別記様式第十二（第六十四条において読み替えて準用する第五十四条第一項関係）

作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

年　月　日

（行政機関の長等）　殿

郵便番号
（ふりがな）
住所又は居所（法人その他の団体にあっては、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。）
（ふりがな）
氏　名（法人その他の団体にあっては、名称及び代表者の氏名を記載すること。）
連絡先（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名及び担当者を記載すること。）

個人情報の保護に関する法律第118条第１項前段／第118条第１項後段の規定により、以下のとおり作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業（又は事業の変更）に関する提案をします。

１．～４．　［略］

記載要領

１．　［略］

２．「提案に係る行政機関等匿名加工情報を特定するに足りる事項」には、個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）第117条の規定により個人情報ファイル簿に記載された行政機関等匿名加工情報の概要を記載すること。

３．　［略］

４．　［略］

５．「行政機関等匿名加工情報の提供の方法」には、該当する□のチェックボックスに「レ」マークを入れること（法第118条第１項前段の提案をする場合に限る。）。

６．　［略］

別記様式第十二（第六十四条において読み替えて準用する第五十四条第一項関係）

作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

年　月　日

（行政機関の長等）　殿

郵便番号
（ふりがな）
住所又は居所（法人その他の団体にあっては、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。）
（ふりがな）
氏　名（法人その他の団体にあっては、名称及び代表者の氏名を記載すること。）
連絡先（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名及び担当者を記載すること。）

個人情報の保護に関する法律第116条第１項前段／第116条第１項後段の規定により、以下のとおり作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業（又は事業の変更）に関する提案をします。

１．～４．　［同左］

記載要領

１．　［同左］

２．「提案に係る行政機関等匿名加工情報を特定するに足りる事項」には、個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）第115条の規定により個人情報ファイル簿に記載された行政機関等匿名加工情報の概要を記載すること。

３．　［同左］

４．　［同左］

５．「行政機関等匿名加工情報の提供の方法」には、該当する□のチェックボックスに「レ」マークを入れること（法第116条第１項前段の提案をする場合に限る。）。

６．　［同左］